

朝鮮族研究学会
『朝鮮族研究学会誌』 編集要綱

[編集委員会]

1. 編集委員会は、理事会で選出された委員で構成され、うち1名を編集委員長とする。編集委員長は理事会において理事の中から選出する。編集委員長は、編集委員会を代表、総括、招集する。
2. 編集委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

[発行回数・締切日]

3. 発行回数は原則として年1回とし、必要がある場合には理事会の承認を得て、臨時に発行することができる。
4. 発行日、原稿締切日については、その巻ごとに決める。

[編集構成]

5. 本誌の構成は、前年度の全国研究大会報告、研究会報告、編集委員会による依頼原稿、投稿原稿及び編集委員会で特に定めたものとする。
6. 研究大会および研究会報告は、執筆要領にもとづき報告者が掲載論文として修正し提出する。
7. 依頼原稿は、当該年度の編集計画にもとづき、編集委員会において決定する。依頼原稿には、論文、翻訳、文献紹介、書評、学会動向などを含む。
8. 投稿原稿は、未発表のものに限る。ただし、報告修正論文はこの限りではない。

[投稿者の資格]

9. 投稿者は以下の要件を満たす者とする。
 - 1) 本学会の会員とする者。
 - 2) 本学会の主催または共催で招聘した学術交流研究者で、学会員の推薦があった者。
 - 3) 編集委員会が編集上必要と判断した者。
 - 4) 本学会員と共同執筆する者。
 - 5) 学生の投稿については、指導教授もしくはこれに準ずるものの査定を受け、その証明とともに提出する。学生とは大学院に所属する者を言う。

[投稿原稿の種類]

10. 投稿原稿は、研究論文、研究ノートとする。投稿原稿で使用する言語は、日本語、ハングル(韓国語、朝鮮語、第三国で使用される朝鮮語)、英語、中国語のいずれかとする。
日本語、ハングルの場合は 20,000 字以内、中国語の場合は 7,000 語以内とする。なお、日本語、ハングル、中国語の原稿の場合には、200 語以内の英文サマリーを添付する。

[原稿の受付・採否]

11. 投稿希望者は、あらかじめ編集委員会が公示する原稿締切日までに編集委員会に原稿を提出する。
12. 投稿原稿の採否は、編集委員会が委嘱した査読委員の審査結果にもとづいて編集委員会が決定する。査読委員は投稿論文1本につき原則2名とし、編集委員会がその都度委嘱し、氏名は公表しない。なお、投稿原稿は採否にかかわらず返却しない。
13. 投稿原稿の提出に際しては、氏名、所属、表題、類別(研究論文・研究ノートなど)、要約(800 字程度)、キーワード(5 つ以内)を明記した投稿表を投稿原稿(3部)と併せて提出するものとする(ワープロソフトを使用の場合には、フロッピー・ディスク等の記録媒体も併せて提出のこと)。ただし投稿原稿の類別は、査読の結果にもとづく編集委員会の決定により変更を求めることがある。

[執筆要綱]

14. 執筆要綱は別途定める。

(付則)

15. その他の編集・執筆に関して必要な事項は、編集委員会が定める。
16. 編集要綱の改訂にあたっては、理事会の承認を得なければならない。
17. 本要綱は、2010 年 1 月1日より実施する。

以上